

# 石屋製菓株式会社 女性の活躍を推進するための行動計画

「女性活躍推進法」は、企業に女性の職業生活における活躍を推し進める行動計画の策定と公表を義務付けております。弊社も、女性が管理職としてより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 令和1年7月1日～令和4年4月30日
2. 当社課題 40代～50代の女性従業員の割合が低く、管理職に占める女性の割合が低い
3. 目標 管理職(課長級以上)に占める女性割合を20%以上にする
4. 取組内容と実施時期

## 取組1 子育て世代でも働きやすい労働環境を整備し、男女間の勤続年数の差を縮める

### ■ 平均年休取得率を95%とし、働きやすい労働環境を整備する

取得率84%と高い水準を維持しているが、部署による差を是正し、これを改善する

【実施時期】 令和1年度より実施

### ■ 残業時間を30%削減とし、ワークバランスを重視した勤務ができる職場を目指す

勤怠管理システムの導入し、労働時間をリアルタイムで把握・対策が取れる体制を構築する

【実施時期】 令和1年7月より実施

### ■ 働く時間や場所などの多様な働き方ができる、復職しやすい職場を作る

時短勤務以外に柔軟な労働条件での働き方ができる雇用条件を準備する

【実施時期】 令和1年度から検討し、令和2年度から実施

## 取組2 研修・SDGsの活動を通じた、意識改革により、女性の活躍を促す社風を醸成する

### ■ 管理職育成のための研修の実施

管理職の候補者を対象とした、キャリアアップのための研修の実施

【実施時期】 令和1年度から検討し、令和2年度から実施

### ■ SDGsの活動を通じた、社員意識の変革

部署を横断したSDGs活動を通して、女性活躍を含めた社内の意識改革

【実施時期】 令和1年7月より活動を開始

以上